*2017年7月15日作成（第2版）
2016年5月1日作成（第1版）

届出番号：13B3X10195G37101

機械器具65　歯科用充填器
一般医療機器　　歯科用練成充填物バーニッシャ　　JMDN 35785000

アピカルバニッシャー

【禁忌・禁止】
［適用対象（患者）］
本品はニッケル及びクロムを含有するため、ニッケル、及びクロムに対し発疹、皮膚炎等の過敏症の既往歴の患者には使用しないこと。

＊【形状、構造及び原理等】
［形状、構造］
本品は、作業部、シャンク部（作業部とハンドル部をつなぐ部位）、及びハンドル部からなる。

＊［種類］
本品には、以下の種類がある。

品番一覧

種類	（曲）	（直）
アボラス	MAR-B1 MAR-B2 MAR-B3 MAR-B4 MAR-B5	MAR-SB1 MAR-SB2 MAR-SB3 MAR-SB4 MAR-SB5

【使用目的又は効果】
金属性修復物の充填、表面仕上げ等に用いる。

【使用方法等】
［使用方法］
作業部で金属性修復物の充填、表面仕上げ等を行います。

【使用上の注意】
［使用方法］
(1) 本品は、歯科医療有資格者以外は使用しないこと。
(2) 本品は、【使用目的又は効果】の項に記載の用途以外に使用しないこと。
(3) 使用前に必ず洗浄・滅菌すること。
(4) 製品に変形等の異常がある場合には、使用しないこと。
(5) 過度の加圧での使用は避けること。
(6) 破損や事故等の原因となるので、曲げ、切削、打刻等の改造は行わないこと。
(7) 腐食（錆）の原因となるので、次亜塩素酸ﾅﾄﾘｳﾑ、塩化ﾍﾞﾝｻﾞﾙｺﾆｳﾑ、塩化ﾍﾞﾝｾﾞﾄﾆｳﾑ、ﾎﾟﾋﾞﾄﾞﾖｰﾄﾞ、ﾎﾙﾏﾘﾝ・ﾌｪﾉｰﾙ、ｸﾞﾙｺﾝ酸ｸﾛﾙﾍｷｼｼﾞﾝ、超酸化水、家庭用洗剤等は使用しないこと。

【保管方法及び有効期間等】
・埃等が付かない乾燥した場所で衛生的に保管する。
・薬品又は酸化性ガスの発生する付近には保管しない。
・「もらい錆」を防ぐために、錆びている器具と一緒に保管しないこと。

【保守・点検に係る事項】
・汚染除去に用いる洗剤は、洗浄方法に適したものを選択し、適正な濃度で使用すること。（使用上の注意参照）
・洗浄装置で洗浄するときは、器具同士が接触して損傷することがないよう注意すること。
・洗剤の残留がないよう充分にすすぎをすること。
・洗浄後は、腐食防止のために直ちに乾燥すること。このとき、防錆潤滑油を塗布する事を推奨する。
・滅菌前に、汚れ、傷、曲り、破損、可動部の動き等に異常がないか点検すること。
・点検後、セット・包装をし、滅菌をすること。
・177℃以上に加熱しないでください。
・フェノールは使用しないこと。
・必要以上に、滅菌水にさらさないこと。
・滅菌後、水分は拭き取り乾燥させること。
・樹脂部を有する器具は樹脂部を取りはずしてから滅菌すること。
・消毒・滅菌には精製水を使用すること。

【包装】
単品包装：　1本入

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】
＜製造販売業者＞
ヒューフレディ・ジャパン合同会社
電話番号：　03-4550-0660

＜外国製造業者＞
Hu-Friedy Mfg. Co., LLC（米国）

HF-G37101-002